

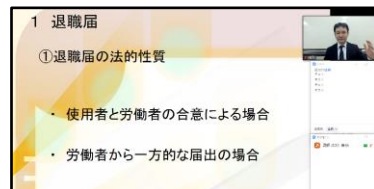
固定資産における 資本的支出と修繕費の区分

日 程 令和 6年 11月 21日 (木) 10:00 ~ 17:00 (6時間)

開催形式 オンライン受講専用 (Zoom ミーティング)

対 象 経理・財務部門の方

講 師 監査法人東海会計社 代表社員
牧原総合事務所 所長
公認会計士・不動産鑑定士・税理士 牧原 徳充 氏



受講イメージ

講義項目

※進行状況によって変更となる場合がございます

1. プロローグ

- (1)固定資産の取得と修理・改良費用
- (2)会計処理方法の損益・税額へのインパクト

2. 固定資産の取得時における会計処理

- (1)固定資産の意義
- (2)固定資産の取得価額の範囲
 - ①購入の場合
 - ②自家建設、製作、製造の場合
- (3)固定資産の計上基準
- (4)固定資産の計上単位

3. 資本的支出と修繕費の会計処理

- (1)資本的支出と修繕費の意義
- (2)資本的支出と修繕費の会計処理の方法
 - ①A法：資本的支出と修繕費に区分処理する方法
 - ②B法：全額資本的支出とし、除却部分を除却損処理する方法
 - ③A法とB法の損益に与える影響額対比
- (3)資本的支出と修繕費の例示
- (4)実務上の留意事項
- (5)資本的支出の会計処理の方法
- (6)資本的支出後の耐用年数の適用方法

4. 勘定科目別の資本的支出・修繕費の区分

- (1)建物
 - ①耐震構造工事のための費用
 - ②内外壁の塗装費用
 - ③屋根の張り替え、防水・補修工事費用
 - ④クロス・床の張り替え、サッシの取り替え費用
 - ⑤用途変更のための改装等費用
 - ⑥内装工事費用
 - ⑦移設工事費用
 - ⑧中古建物の取得時における修理費用
 - ⑨災害による被害補修・復旧工事費用
- (2)建物附属設備
 - ①蛍光灯からLED電球への取替費用
 - ②エレベーターの改修費用
 - ③公共下水道整備に伴う工事費用
 - ④給水道管の取替費用
 - ⑤エアコンの取替費用
 - ⑥給湯設備の取替費用
 - ⑦トイレ洋式化費用
 - ⑧システムキッチンへの取替費用
 - ⑨浴槽の取替費用
 - ⑩防災設備・ガス工事費用
 - ⑪自動火災報知設備・避難誘導灯の増設費用
 - ⑫間仕切りの取付工事費用
 - ⑬店舗簡易装飾の取替費用
 - ⑭退去に伴う原状回復費用

(3)構築物

- ①フェンスの修理工事費用等
- ②広告塔の塗替費用
- ③駐車場等の土盛・擁壁補修・砂利敷地費用等
- ④工場緑化樹木の植替費用
- ⑤敷地内の下水道修理工事費用
- ⑥耐用年数経過後のブロック塀の補修費用

(4)機械及び装置

- ①耐用年数の判定
- ②移設費用
- ③中古機械の取得時における修理費用
- ④部品の取替費用
- ⑤オーバーホール費用
- ⑥リース機械の据付基礎工事費用
- ⑦予備品の購入費用
- ⑧有姿除却機械の再稼働費用
- ⑨新型コロナウイルスの影響等により稼働休止している機械の維持修繕費

(5)車輛及び運搬具

- ①バッテリー・エンジン・タイヤ・ホイール交換費用
- ②カーナビ・エアコン取付費用
- ③カーナビ地図ソフトのバージョンアップ費用
- ④営業車の塗装費用
- ⑤営業車への改造費用
- ⑥トラックの排ガス規制対策費用
- ⑦鉄道会社の車両に係る自動列車停止装置費用

(6)工具、器具及び備品

- ①工具の修理費用
- ②金型の改造費用
- ③カーテン・ブラインドの取替費用
- ④パソコン機器・周辺機器の取替費用等
- ⑤絵画修理費用
- ⑥社内LAN増設費用

(7)ソフトウェア

- ①基本的な考え方
- ②機械装置等に組み込まれているソフトウェア
- ③バージョンアップ費用
- ④消費税の改正等法令変更への対応費用
- ⑤新札・新貨幣発行に伴う対応費用
- ⑥コード変更・アウトプット様式等の変更費用
- ⑦バグ取り、ウイルスの被害復旧費用
- ⑧ワクチンソフト、セキュリティ対策ソフトの導入費用
- ⑨ソフトウェアの廃却

(8)その他

- ①土壌汚染された土地の対策費用
- ②アスベスト規制の対策費用

5. 判決・採決事例

- (1)資本的支出認定事例
- (2)修繕費認定事例
- (3)固定資産除却損認定事例



講師略歴

監査法人東海会計社 代表社員 / 牧原総合事務所 所長
公認会計士・不動産鑑定士・税理士 牧原 徳充 氏

大学卒業後、不動産鑑定会社における不動産鑑定業務等、大手監査法人における英文財務諸表監査、会計監査、株式公開支援業務、事業承継支援業務等を経て、平成6年「牧原総合事務所」を開設、平成12年「監査法人東海会計社」代表社員に就任。現在、上場会社監査、会社法監査、学校法人監査、M&A 調査、相続事業継承支援、財務・不動産コンサルティング業務、税務業務等に従事。

実施概要・諸注意

実施日程：令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）10：00～17：00 （6 時間）

開催形式：オンライン受講専用（Zoom ミーティング）

参 加 料：

（1 名分）

	参加料	消費税等	合 計
本 会 会 員	30,000 円	3,000 円	33,000 円
一 般	35,000 円	3,500 円	38,500 円

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書をご連絡担当者様へお送りします。
（下記申込欄をご記入の上、FAX でのお申込みも可能です）

②開講の3営業日前を目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたアドレスへ送信します。
テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

④受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。必要備品はパソコンもしくはタブレットのみです。

諸 注 意：●上記参加料は1名分です。1名分での申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
●当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。
●領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。
●参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。
●同業者のお申込みはお断りいたします。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は参加料の100%を申し受けます。
また、当日までに連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052) 957-4172 FAX (052) 952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9：15～17：15にお願いいたします

R6 11/21

FAX 052-952-7418

60023427 「固定資産における 資本的支出と修繕費の区分」 オンラインセミナー 参加申込書

一般社団法人日本経営協会 中部本部 行（この面をそのまま FAX してください）

年 月 日

団 体 名	TEL () — FAX () —	派遣責任者 所属・役職名
所 在 地	〒	氏名
参加者氏名	所属・役職名	通信欄
参加者メールアドレス		

・2 名様以上でお申込みの場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。なお②がご不要の場合は、以下の□にチェックを入れてください。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー等本会事業のご案内 □ 不要